

令和5年9月22日

保護者 殿

徳島県立板野高等学校長

校則の見直しに係る全生徒対象のアンケート結果について

仲秋の候、9月に入りましてもお厳しい残暑が続いておりますが、保護者の皆様におかれましては変わりございませんでしょうか。

日ごろは、本校の教育に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校を取り巻く社会環境や生活状況は変化するため、校則の内容については絶えず積極的に見直すことが求められています。これまで、本校においても頭髪指導などにおいて、毎年度のように、生徒会役員との協議や職員会議での議論を通して見直してきました。

さらに、本年度は、令和4年12月に改定された生徒指導提要（校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行う）を受けて、新たな方法を取り入れながら校則を見直すこととしました。

現在の校則（本校では「生徒心得」）について、全生徒から意見を聞くためにアンケートを行い、アンケート結果から職員会議、生徒会役員との協議を行いました。

全生徒対象のアンケート結果は次のとおりです。

全生徒対象のアンケート結果	総数 (人)	見直さなくても 良い (%)	見直してほしい	
			無回答	意見あり
校則を見直してほしい	369	54.7	23.6	21.7
校内生活について	372	79.6	6.7	13.7
校外生活について	368	94.3	4.3	1.4
交通安全について	369	91.6	5.4	3.0
アルバイトについて	368	91.8	6.3	3.0
スマートフォンについて	369	58.5	14.4	27.1
服装規定について	369	81.3	8.4	10.3

この結果、過半数の生徒が校則を見直さなくても良いと回答していること、また、職員会議での議論や生徒会役員との協議の結果を踏まえ、令和5年度においては校則を変更しないとしたことを御報告いたします。

なお、校則の見直しに係るアンケートについては、来年度以降も行う予定としています。

保護者の皆様におかれましても、校則の見直しについての御意見等がございましたら、メールまたは電話での問い合わせ等をお願いいたします。

板野高等学校 電話番号：088-672-1101（担当：生徒指導課 飯田）

e-mail：itano-hs@mt.tokushima-ec.ed.jp

※メールは本校ホームページからも送信できます

※「生徒心得」については、令和5年10月末に板野高校ホームページに掲載いたします。